



北斗市 農業委員会だより

編集発行
北 斗 市
農 業 委 員 会
☎0138(77)8811



市内の小学生に学校給食で食べているミニトマトをもっと知ってもらおうと、ミニトマトの収穫体験を毎年行っています。

農
業
委
員
会
だ
よ
り



会 長
木 村 英 一

「農業委員会だより」の発行にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より農業委員会活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

改正農業委員会法が昨年四月に施行され、農業委員の選挙制度の廃止や委員の定数の変更、また、農地利用の最適化に重点を置くことを目的に新たに「農地利用最適化推進委員」を設けるなど、農業委員会制度も大きく変革しました。

当市におきましても新たな制度の下、北斗市議会の同意を受け市長から任命された「農業委員」十四名と農業委員会が委嘱した「農地利用最適化推進委員」十名が揃い、お互いに連携を取りながら農地問題に取り組んでおります。

新しい制度では、農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されました。これは、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うことをいいます。これに伴い農業委員会では、農地パトロールや利用状況調査の実施、農地相談などを利用した担い手への積極的な集積等に重点を置いて活動しているとっております。

今後とも「地域の相談役」としてまた、優良農地を確保するため、「農地の番人」として農業委員及び農地利用最適化推進委員一同、皆様のご期待に応えられるよう邁進する所存でございますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

こんなことをやっています！農業委員会

農業委員会総会(毎月)



農業委員14名により農地法等の申請内容を審議及び許可決定する場です。

農地現況調査(毎月)



申請の土地が農地か非農地であるかを調査します。法務局に登録されている土地の地目変更登記を行う際に必要な書類を発行します。

農地巡回(毎月)



北斗市内の農地を巡回し、必要に応じて指導をします。近年は雑草が繁茂して管理がされていない農地が多くなってきております。

作況調査(9月開催)



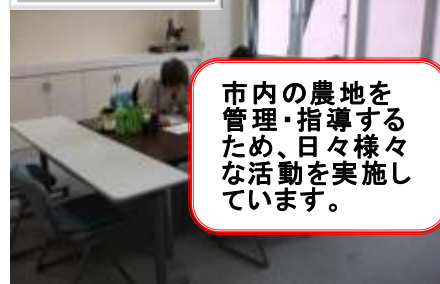
収穫前に市内の田んぼを巡回し、今年の稲の生育状況を確認しています。

研修会(年2回開催)



日々変わる農業情勢について、毎回テーマを設けて研修会を開催し、委員自身の見聞を広げております。

農地相談(毎月)



市内の農地を管理・指導するため、日々様々な活動を実施しています。

農業者の様々な農地問題等を解消するため、農地相談日を設けております。相談日は市の広報にも掲載しております。

農 地 に 関 す る Q & A

Q. 農地を相続した場合でも農業委員会の許可が必要でしょうか？

A. 相続は農地の売買・賃貸借等のように権利の設定や移転のための法律行為ではないことから、許可の対象にはなりません。ただし、相続や時効取得で農地の権利を取得する場合には、その権利取得を知った日からおおむね10ヶ月以内に農業委員会への届出をしていただきます。

Q. 現況には建物が建っているのに、登記簿上の地目が「田」や「畑」となっている土地を売りたいと思っています。この場合はどうすればいいのでしょうか？

A. 現況が宅地等の【農地以外】である場合、転用等の許可は必要ありませんが、事前に登記簿の地目を農地以外に変更する必要があります。現況証明書というのは、このような地目変更の登記申請の際に添付するものですが、厳正な現地調査をしたうえで発行するので、詳細は農業委員会事務局（総合分庁舎内）へお尋ねください。

Q. 農地を所有しているが、高齢となり農地の管理ができません。誰か農地を借りてくれる人や買ってくれる人がいないでしょうか？

A. 農業委員会では「あっせん申し出」という制度があります。この申し出が出された後、農業委員会では担当委員を決めて、農地を借りてくれる・買ってくれる農業者を探します。ただし、普通の不動産同様に必ず相手が見つかるとは限りませんので、その間は所有者の方が農地を管理する義務があります。「あっせん申し出」は農業委員会事務局にある所定用紙への記入が必要ですが、地区担当委員（最終ページへ掲載）へご相談いただいても構いません。

Q. 農地の転用とはなんですか？

A. 農地を農地でなくすことです。すなわち、農地を住宅、駐車場、資材置き場、店舗、山林などの用途に転換することです。全ての農地が転用許可の対象となります。この場合、登記簿上は農地でなくても現在農地として使用している土地も含まれますし、未管理の農地でも農地として農地台帳に登録されている農地も含まれます。

また、一時的に資材置き場、現場事務所などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。無許可での転用は農地法違反となり、罰則が課せられることもありますし、原状回復していただくことになります。

視察研修報告

北海道立総合研究機構－農業研究本部（中央農業試験場）

北海道立総合研究機構では幅広い分野の研究に取り組んでおりますが、農業に関する研究に取り組んでいるのが農業研究本部です。

農業研究本部は全道に8つの試験場があり、北斗市にも道南農業試験場がありますが、北海道は地域によって気候や土質等が全く違い、作物を育てるにしても地域によって育てやすい品種や育て方が違うため、さまざまな地域に試験場を構えることでそれぞれの地域に適した農業を研究しています。

今回は長沼町にある中央農業試験場を視察しましたが、試験場の敷地は、約106ha（札幌ドーム19個分）の敷地を所有しており、この中で、農作物の品種改良や栽培技術の開発などを行っております。



当日は、病虫部予察診断グループの山名主査ご対応の元、現在、品種改良の研究を行っている大豆や小豆のほ場を見学しました。

品種改良は研究を始めてから約10年の年月が経たないと一般消費者の食卓にのぼることがないこと、長い時間をかけて研究しながらも日の目を見ずに終わる品種もあり、品種改良は長い時間がかかる根気のいる作業だということを改めて痛感しました。

その他にもキャベツのほ場を見学し、病害虫の発生生態の解明や防除対策の確立、防除法を開発・改良・確立する試験研究、病害虫の発生診断及び発生予察の高精度化に関する試験研究等についての説明をしていただきました。

帯広市農業委員会

平成28年7月に改選を迎えた帯広市農業委員会と意見交換をさせていただきました。農業委員数は26人で、遊休農地率0%、農地集積率91%と高い水準で農地を活用していることから、本市のように農地利用最適化推進委員を置かなくてもよい委員会となっています。（農家1戸当たりの耕地面積が29.4ha。）

委員の年代も30代～60代と幅広い世代で構成されており、また、女性委員が2名（30代）選任されていることから、本市の女性委員が中心となって活動している、おしま女性農業委員の会の取り組みについても関心を持っていただきました。

昨年の台風では帯広市でも約30haほどの農業被害があったそうで、現在も十勝川から表土を運搬し、農地の復元を行っているそうです。

日本の食糧基地の拠点である十勝地方の農業は作物も規模も違いますが、それぞれの地域で抱える課題は、後継者問題や労働力（パート）確保の問題、近年の異常気象など同様の課題があり、これらの課題解決に向けて、お互いに意見交換を行い、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。



未来の自分へ贈り物♪ 農業者年金

国民年金に+（プラス）農業者年金で豊かな老後を送りましょう！

農業者年金は、ご自身が支払った年金保険料とその運用実績で受け取る年金額が決まる「積立方式」の公的年金です。

- 【加入要件】
- ①年間60日以上農業に従事していること
 - ②国民年金第1号被保険者であること（保険料納付免除者は除く）
 - ③60歳未満であること（農地を所有していなくても可）

- 【おすすめポイント】
- ①保険料の金額は経営状況や老後設計に応じてご自身で設定（いつでも変更）
 - ②納めた保険料は社会保険料控除の対象（所得税、住民税の減額）
 - ③終身年金で、しかも80歳まで保証（万一、80歳前に亡くなられた場合は、受取り年金相当額を遺族へお支払い）
 - ④一定の要件を満たす人には保険料の国庫補助あり



北斗市農業委員会総会等日程一覧

北斗市農業委員会総会開催日	議案締切日	現況調査日	現況締切日	農地相談日	農地巡回指導日
第23回 平成30年 1月25日(木)	1月15日(月)	1月10日(水)	1月 4日(木)	1月15日(月)	
第24回 平成30年 2月22日(木)	2月 9日(金)	2月 7日(水)	2月 1日(木)	2月15日(木)	
第25回 平成30年 3月29日(木)	3月15日(木)	3月12日(月)	3月 5日(月)	3月15日(木)	
第26回 平成30年 4月26日(木)	4月13日(金)	4月11日(水)	4月 4日(水)	4月16日(月)	4月17日(火)
第27回 平成30年 5月30日(水)	5月15日(火)	5月 9日(水)	5月 2日(水)	5月15日(火)	5月16日(水)
第28回 平成30年 6月28日(木)	6月15日(金)	6月13日(水)	6月 6日(水)	6月15日(金)	6月18日(月)
第29回 平成30年 7月26日(木)	7月13日(金)	7月11日(水)	7月 4日(水)	7月17日(火)	7月18日(水)
第30回 平成30年 8月30日(木)	8月15日(水)	8月 8日(水)	8月 1日(水)	8月15日(水)	8月16日(木)
第31回 平成30年 9月27日(木)	9月14日(金)	9月12日(水)	9月 5日(水)	9月18日(火)	9月19日(水)
第32回 平成30年10月25日(木)	10月15日(月)	10月10日(水)	10月 3日(水)	10月15日(月)	10月16日(火)
第33回 平成30年11月29日(木)	11月15日(木)	11月 7日(水)	11月 1日(木)	11月15日(木)	11月16日(金)
第34回 平成30年12月20日(木)	12月 7日(金)	12月 6日(木)	12月 3日(月)	12月17日(月)	
第35回 平成31年 1月30日(水)	1月15日(火)	1月10日(木)	1月 7日(月)	1月15日(火)	
第36回 平成31年 2月27日(水)	2月15日(金)	2月13日(水)	2月 6日(水)	2月15日(金)	
第37回 平成31年 3月28日(木)	3月15日(金)	3月13日(水)	3月 6日(水)	3月15日(金)	

～ 農業や農地に関するご相談等、お気軽にご連絡ください ～

第5期 北斗市農業委員会委員・農地利用最適化推進委員名簿

【農業委員】		【農地利用最適化推進委員】	
任 期 平成28年4月1日～平成31年3月31日		任 期 平成28年6月1日～平成31年3月31日	
氏 名	主な担当地区	氏 名	主な担当地区
和田 勝 雄	細入、本町	高 橋 俊 博	追分・中央地区、茂辺地・当別方面
高 田 和 廣	文月、村内、向野	時 田 孝 喜	清川、野崎、中野
山 上 慶 廣	萩野、一本木	梶 澤 健 一	大工川・中央地区、茂辺地・当別方面
日 笠 朝 子	細入、本町	坂 本 常 光	稲里、市渡、中山、村山
東 寺 友 一	大工川、押上、添山、桜岱、水無、三好	鹿 角 昭 夫	白川、本郷、細入、本町
山 田 長 政	追分、七重浜、久根別、東浜	鈴 木 敏 勝	稲里、市渡、中山、村山
齊 藤 秀 樹	開発、清水川	小 山 内 吉 美	開発、清水川
佐々木 秀 樹	稲里、市渡(長橋含む)	加 藤 美 智 子	開発、清水川、東前、千代田、南大野
東 寺 百 合 子	大工川、押上、添山、桜岱、水無、三好	島 津 清 美	東前、千代田、南大野
原 田 武 幸	白川、本郷	中 川 哲	萩野、一本木
澤 田 亨	東前、千代田、南大野		
落 合 修	中央地区、茂辺地・当別方面		
吉 田 勝 幸	市渡(長橋除く)、中山、村山		
木 村 英 一	清川、野崎、中野		



加 藤 時 原 山 日 吉
 藤 澤 田 田 田 笠 田
 美 健 孝 武 長 朝 勝
 智 子 一 喜 幸 政 子 幸

編集委員

営農や暮らしの情報がいっぱい!

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

毎週金曜日発行
 月700円
 年8,400円
 (消費税込)

■発行所 全国農業会議所

■購読の申込みは市農業委員会へお気軽に連絡ください。

☎ 77-8811